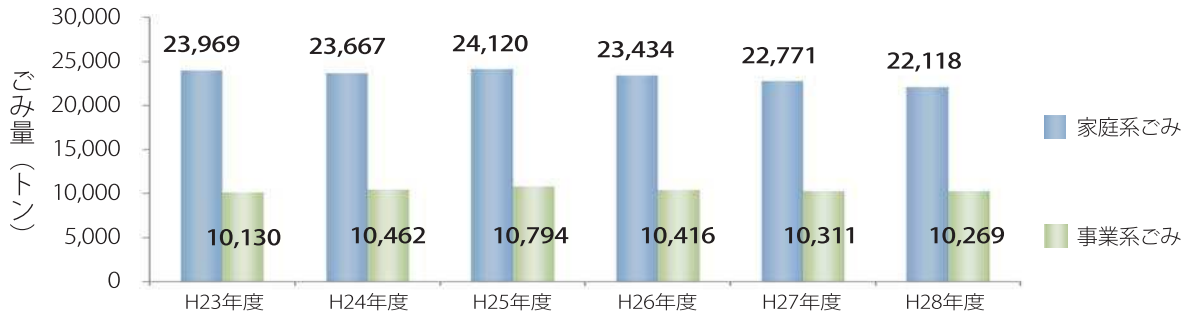


江別市のごみ処理の現状

ごみ排出量の推移

本市のごみ排出量は、平成25年度から平成28年度まで、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少傾向となっています。今後も、3Rにしっかり取り組み、ごみを減らしましょう。

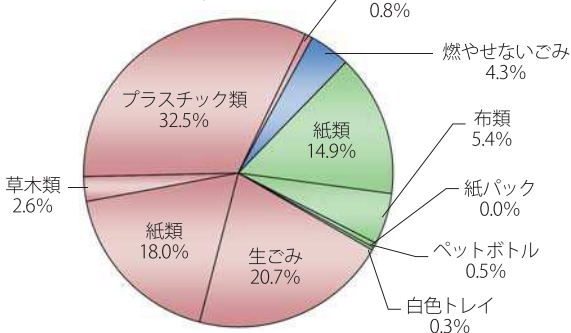


事業系ごみの中身 (平成26年9月実施 事業系一般廃棄物組成分析結果)

組成分析結果では、燃やせるごみに含まれる分別不適正な燃やせないごみの割合が4.3%あり、資源排出可能品目の割合は、全体で21.1%ありました。

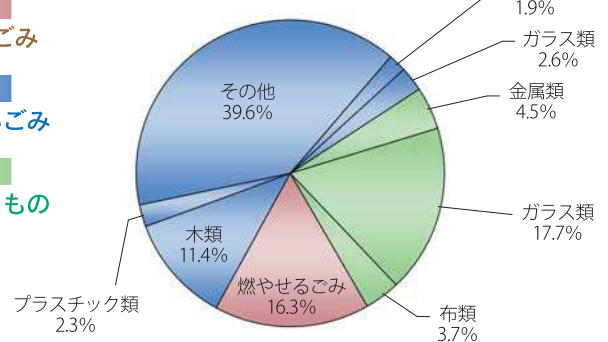
一方、燃やせないごみに含まれる分別不適正な燃やせるごみの割合は16.3%あり、資源排出可能品目の割合は、全体で25.9%ありました。

燃やせるごみ (9,484t)



燃やせるごみ
燃やせないごみ
資源となるもの

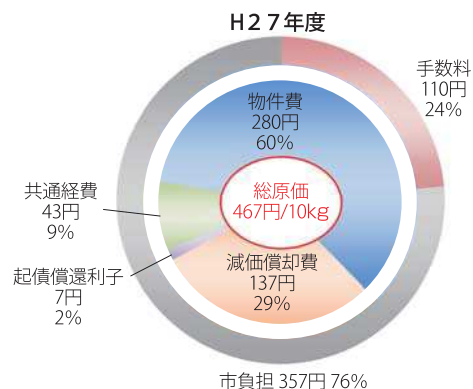
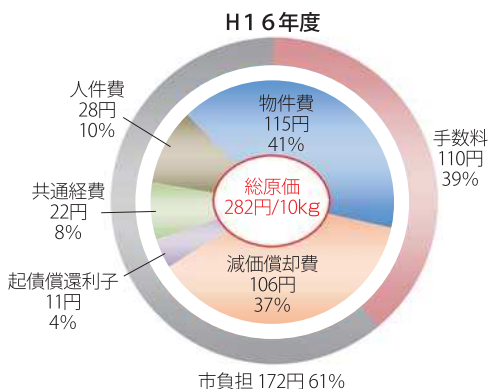
燃やせないごみ (932t)



事業系ごみの処理手数料

市では平成16年に、事業系廃棄物処理手数料の負担割合を処理原価の約4割とし、それまでの80円/10kgから110円/10kgに見直しました。

しかし、平成27年に行った手数料の試算では、処理原価の増加に伴い、事業者の負担割合は3割を下回っている状況です。



3 Rの推進

天然資源の消費を抑制し、地球環境への負荷を可能な限り低減する循環型社会を形成するには、大量生産、大量消費、大量廃棄といった従来のライフスタイルや事業活動スタイルの見直しが必要です。



- まず ① 「ごみ」としない = 発生抑制 [Reduce (リデュース)]
次に ② 使えるものは繰り返し使う = 再利用 [Reuse (リユース)]
さらに ③ 不要となったものは再び資源とする = 再資源化 [Recycle (リサイクル)]
そして最後に、適正に処分をしましょう (☞ 処分業者、持ち込みのできる施設は6・7ページ)。

1 発生抑制(リデュース)

ごみとなるものを減らそう!

使い捨てをやめるなど、日々の事業活動スタイルを見直して、ごみを減らしましょう。

取り組み例

- 両面コピーをする。
- 印刷ミスを防ぐため、印刷前にパソコンやコピー機の設定を確認する。
- 伝票、事務書類、調査資料などを可能な限り電子データ化する。
- パンフレット、チラシは必要最小限の作成とする。
- 食事では、マイはし、マイカップやマイボトルなどを使い、ごみとなるものを減らす。



2 再利用(リユース)

ものを使い尽くそう!

前と同じようには使えなくても、違う使い方ができる場合もあります。いろいろな工夫をして、ものを使い尽くしましょう。

取り組み例

- ミスコピー紙や片面コピー紙をメモ用紙として利用する。
- 使用済み封筒などは、社内メール(内部連絡用)などに利用する。
- 備品・消耗品などの状況を管理して、社内で融通し合う。
- コピー機などのトナーカートリッジは、再生利用できるものを使う。



3 再資源化(リサイクル)

きちんと分けよう!

汚れていない紙類やびん・かんなど、リサイクルできるものは分別を徹底し、「ごみ」としないでリサイクルに回しましょう。

取り組み例

- 分別は一人ひとりの手元ですぐやる。
- びん・かん、ペットボトルなどは、リサイクルボックスを設置して分別する。
☞ 中を軽く水ですすぎ、ペットボトルは、キャップと帯をはずす。



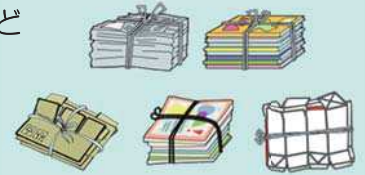
- 木、草類はチップ化によりリサイクルできるので、きちんと分ける。
 - ☞ 専門業者（6ページ）では、ある程度大きな木も処理できます。木と草は分けて、付着した土砂はなるべく取り除いてください。
- 小型二次電池もリサイクルできるので、きちんと分ける。
- 保管場所を確保する。
 - ☞ 濡れても問題ないものは屋外でもよいが、飛散や悪臭が発生しないようにする。
- 分別した後は、廃棄物許可業者などに資源物として引き渡す。
 - ☞ 少量の引き渡しなど、分別収集が難しい場合は、排出量に応じて、週・月単位で引き渡す。詳しくは取引業者（6・7ページ）と相談してください。



紙のリサイクル

紙類は、種類ごとにリサイクル方法が違うので、次の5種類に分別しましょう。

- 新聞紙 ⇒ 新聞、チラシ、パンフレット（針金で中綴じしたもの）など
- 雑誌 ⇒ 背を糊付けで綴じられたもの
- ダンボール
- オフィス用紙 ⇒ コピー用紙、書類など
- 牛乳パック ⇒ 牛乳パック、飲料パック（水ですすぎ、開いて乾かす。）
 - ☞ バインダーなどについている金具は外して、鉄くずとしてリサイクルする。
 - ☞ 裁断処理（シュレッダー処理）した紙はリサイクルできない場合があります。詳しくは専門業者（6ページ）に問い合わせてください。
 - ☞ 汚れた紙や油紙など、禁忌品（*紙の原料にならないもの）は混ぜない。



✖ 禁忌品（リサイクルできない紙類）

- 粘着物の付いた封筒や圧着はがき
- 防水加工紙（紙製の食品容器など）
- 油紙（ロウが塗られた紙も含む）
- 合成紙（正確には紙でない）
- 捺染紙（アイロンプリント紙）
- 感熱紙（レシートなど）、感熱製発泡紙（点字用など）
- 写真
- 金銀などの金属が箔押しされた紙
- 裏カーボン紙（複写伝票など）
- 複合素材の紙（アルミ箔などを貼り合せたもの）
- 臭いのついた紙（石鹸などの包装紙など）
- 汚れた紙（ティッシュペーパーなど）
- 紙以外のもの（ファイルの金具・粘着テープなど）

食品ロス削減にご協力ください



食品ロスとは食べられるのに廃棄される食品のこと。日本全体では621万トン*で、国民1人1日当たり134gとなり、毎日茶碗1杯分のごはんの量を捨てていることとなります。事業所から出る食品ロスは、そのうち55%。捨てられてしまう料理・食材を減らしましょう。

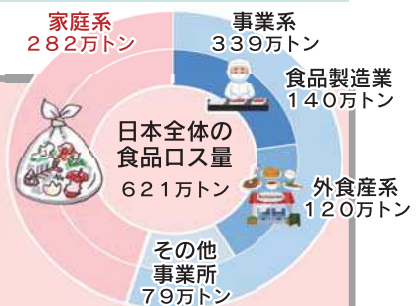
（* H26年度農林水産省推計）

食品ロスの発生原因

- 食品製造の過程で出る規格外品
- 期限切れで返品される食品
- 仕込んだものの、お客さんに提供されず残った食品
- 外食などでお客さんに提供されたものの残された料理
- お店で売れ残った弁当など

事業者ができる食品ロス削減

- 食材の使い切り・食べきりや、3010運動(*)の推奨
- 飲食店での小盛りやハーフサイズメニューの提供
- 飲食店においてできる範囲で料理の持ち帰りへの協力
- 食べきりへのインセンティブ付与
- 生ごみ減量の啓発活動など



さんまるいちまる (*) 3010運動とは？

宴会などで簡単にできる食品ロス削減運動です。

- 開始の乾杯後30分は料理を楽しむ。
- お開き前の10分は席に戻ってもう一度料理を楽しむ。
- 幹事は「食べきり」を呼びかける。